

御嶽山火山マイスター認定審査にチャレンジしてみませんか 令和7年度 御嶽山火山マイスターを募集します

噴火災害の継承や御嶽山がもたらす木曽地域の魅力の発信など様々な活動を担う御嶽山火山マイスターの令和7年度認定審査を実施します。

- 1 受験資格**
- マイスターとして継続的な実践活動ができる方
 - 御嶽山火山マイスター認定審査事前講習（基礎講習1及び2の両方）を受講された方
 - 認定審査用書類を提出された方
- 申込期間：令和8年1月13日（火）～令和8年2月4日（水）

2 審査方法 書類審査及び面接審査

(1) 事前講習 認定審査の受験には、事前講習の受講が必要です。

区分	日 時	会 場 等
基礎講習	令和8年1月10日（土） 【基礎講習1】 講習 午前10時～正午 内容 火山と噴火の基礎知識 ほか 【基礎講習2】 講習 午後1時～午後3時30分 内容 御嶽山における火山の特徴 ほか	オンライン または 木曽町御嶽山ビジターセンター 「さとテラス三岳」 (オンライン受講が困難な方のみ)
申込期限	令和7年12月26日（金）	

※認定審査の受験を志望しない場合でも講習受講は可能です。

(2) 書類審査：認定審査申込期間内に提出された書類により審査を行います。

(3) 面接審査日：令和8年3月7日（土）

○詳細は、長野県HP掲載の「令和7年度 御嶽山火山マイスター認定要項」をご覧ください。
長野県ホームページ（御嶽山火山マイスターについて）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/bosai/kurashi/shobo/bosai/maister.html>

「御嶽山火山マイスター」とは

平成26年の御嶽山噴火災害からの経験や御嶽山が創り出す自然と火山のつながり、御嶽山と木曽地域の文化など火山との共生を図るために熱く活動する方々です。

県では、平成29年度に「御嶽山火山マイスター制度」を創設し、これまでに34名を認定しました。

御嶽山火山マイスターの紹介や活動はホームページでご覧いただけます。

<https://www.ontake-volcano.jp/ontake-meister/>

ひとりは無力
だから備える
わたしの防災ストーリー

(問合せ先)

担当 御嶽山火山マイスター運営委員会事務局
(危機管理部危機管理防災課防災係)
春日、田尻
電話 026-235-7184（直通）（内線5208）
026-232-0111（代表）
FAX 026-233-4332
E-mail bosai@pref.nagano.lg.jp